



S=1:7,500

長門市

(A消波堤南側基部から海岸線沿いに南西へ25メートルの点に設置した標識) 基点A

基点C (突堤突端東側角)

基点D (突堤突端東側角)

区第4号

青海島

山口県HP公表用  
R5.9.1免許 区第4号

魚類小割式養殖業  
(くろまぐろ小割式養殖業を除く)

基点B (B消波堤南側基部に設置した標柱)

点イ  
246°  
62m

紫津浦